

名古屋市告示第365号

名古屋市文化のみち橿木館の臨時開館

名古屋市文化のみち橿木館条例施行細則（平成20年名古屋市規則第 131 号）
第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり臨時開館します。

令和 8 年 9 月 10 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 施設の名称

名古屋市文化のみち橿木館

2 臨時開館する日

令和 8 年 11 月 30 日（月）

令和 8 年 12 月 7 日（月）

令和 9 年 2 月 8 日（月）

名古屋市観光文化交流局文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進課